

参議院議員選挙

投票日は7月21日（日）
午前7時～午後8時に各投票所で

（1面から続く）

候補者の政見などは選挙公報で

候補者の経歴・政見などを掲載した選挙公報を、投票日の2日前までに各世帯にお届けします。投票の参考にしてください。

投票所入場整理券をお忘れなく

開票は、先に「選挙区（東京都選出）」を、次に「比例区（比例代表選出）」を行います。比例区は、候補者名または政党名を記入してください。

開票はスポーツセンターで

開票は、7月21日（日）午後9時から、スポーツセンターで行います。参観を希望する方は、当日受け付けにお申し出ください。

【注意】駐車場に限りがありますので、車でのお来場はご遠慮ください

投票所の係員にお申し出ください。なお、期日前投票も同様です。

投票の順序

投票所案内図

▼第1投票区 第十小学校



▼第2投票区 下里小学校



▼第3投票区 第七小学校



▼第4投票区 西中学校



▼第5投票区 第九小学校



▼第6投票区 本村小学校



▼第7投票区 小山小学校



▼第8投票区 久留米中学校



▼第9投票区 第一小学校



▼第10投票区 第三小学校



▼第11投票区 東久留米市役所



▼第12投票区 南町小学校



▼第13投票区 第五小学校



▼第14投票区 南中学校



▼第15投票区 浅間町地区センター



▼第16投票区 新川第一学童保育所



▼第17投票区 成美教育文化会館



▼第18投票区 金山学童保育所(第六小学校敷地内)



▼第19投票区 神宝小学校



▼第20投票区 グリーンヒルズ2号棟集会所



7月1日～8月31日は
寄付禁止強化期間です

政治家が選挙区内の人や団体に、お金や物を贈ることは、時期や理由を問わず、法律で禁止されています。有権者が寄付を求めることも禁止されています。これに違反すると罰則の対象になります。

政治家は有権者に寄付を「贈らない!」、有権者は政治家に寄付を「求めない!」政治家から有権者への寄付は「受け取らない!」の「三ない運動」を皆さんで徹底し、正しい選挙を実現しましょう。

なお、ここでいう「政治家」とは、現に公職にある人に加え、候補者や候補者になろうとしている人も含まれます。

詳しくは選挙管理委員会事務局 ☎470・7777へ。

ご注意

- ① 投票所入場整理券をお持ちの上、ご来場ください
- ② ペットを連れての投票は、ご遠慮ください
- ③ 駐車スペースは歩行困難者優先ですので、車でのお来場はご遠慮ください